日本産業衛生学会

産業医部会会報

第54号 平成27年4月6日

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局 〒160-0022

東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内 TEL 03-3356-1536 FAX 03-5362-3746

e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



卷頭言

産業医学のリーダーである産業医部会員への期待 - 九州地方会の歴史をふまえて -

熊本大学大学院 生命科学研究部 公衆衛生学分野教授 九州地方会長 **加 藤 貴 彦**

明治維新以降、豊富な石炭と大陸の鉄鉱石を使い日本の重化学工業を担ってきたのが九州です。八幡製鉄所の溶鉱炉に火が入れられたのは明治43年(1901年)、九州の産業衛生活動も八幡製鉄所を中心とした産業と、筑豊・三池の石炭鉱業との関連産業のなかで発足しました。昭和7年、産業衛生協議会は日本産業衛生協会と改称され、昭和10年11月、第8回総会が八幡製鉄所病院長植村卯三郎先生を会長として八幡市(現北九州市)において開催されました。この第8回総会において正式に九州地方会が設立され、代表として植村先生が選出されました。昭和11年の第9回総会では、植村先生が「産業労働者の負傷による外科的処置」というタイトルで特別講演をされています。その後、三井鉱山の三井産業医学研究所等が中心となり、工場災害、腰痛、塵肺などの問題が研究され、九州地方会は次第に基礎を固めていきました。

戦後は、昭和22年11月に九州大学医学部衛生学教室で地方会総会が開催され、地方会規定が制定されるとともに、三井産業医学研究所長の石西進先生が地方会長に選任されました。翌昭和23年11月、八幡市(現北九州市)にて総会、研究会が開催され、規約改正、役員改選が行われ、九州大学医学部教授水島治夫先生が地方会長に選任されました。この後、地方会活動は組織的かつ活発に行われるようになり、総会および研究会が開催されるようになっています(1)。

さて産業医部会は、平成3年10月に産業衛生学会内に設置され、同時期に九州地方会にも設置されました。平成26年10月現在、会員数は115名であり、公益社団法人鹿児島県労働基準協会ヘルスサポートセンター鹿児島所長の小田原務会長を中心に活発な活動が行われています。九州地方会員約740名のなかで、医師である会員は約390名であり、産業医部会加入者(115名)は約30%を占めています。産業医部会員の構成としては、企業と大学への所属会員がその多数を占めており、そのほか病院、健診機関の医師が多いようです。企業の産業保健活動のなかで、医師はそのチームリーダーであり、労働者の健康を維持・推進していくミッションを担っています。一方、地域においては、地元の嘱託産業医と連携し、地域の産業保健啓発活動の中心となっていただけることも期待されています。

さて先日、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科・荻野景規教授を企画運営委員長として開催されました第87回日本産業衛生学会全国学会のメインシンポジウム3には参加されましたでしょうか。荻野景規教授自らが座長をされ、あらたなNational Health Index(NHI)の設計をめざし、企画されたシンポジウムです。産業医部会員の皆様には、企業や地域の産業保健活動だけでなく、全国の産業医部会員が一致団結し、サイエンティフィックな研究を推進していく医学研究者としても期待されていると思います。オールジャパンの産業疫学研究を行い、新たなNational Health Index(NHI)を提言されたらいかがでしょうか。

参考資料:1.日本産業衛生学会、九州地方会史 —日本産業衛生学会創立70周年記念—、発行:日本産業衛生学会史編集委員会、1999年。

「主治医から産業医への情報提供の必要性について」

経 緯 説 明

2014年9月に開催された産業衛生学会と厚生労働省との意見交換会の中で、厚労省労働衛生課から、 学会に対して「主治医から産業医への医療情報提供を促進するために、それが有用であるというエビデ ンスが欲しい」という要望がありました。それを受けて、10月に開催された理事会で、関連性の高い産 業医部会へエビデンスの提供が依頼されたという経緯があります。

それを受けて、幹事を中心に論文、著書、学会報告などを検索しましたが、主治医から産業医への情報提供が重要性を示す総説的な文献は多いのですが、質の高いエビデンスは見つかりませんでした。そこで、いろいろな場面を考えて、その重要性を示す意見書としてまとめたものです。2015年1月の幹事会で了解を得て、公表することとなりました。学会のホームページおよび学会誌(イエローページ)にも掲載してあります。

主治医から産業医への情報提供の必要性について ~ 連携の重要性を視点に ~

日本産業衛生学会 産業医部会 幹事会

経済のグローバル化等に伴う一人当たりの業務負荷の増大、労働者人口の高齢化などによって、産業現場における健康管理の重要性は昨今急激に増大しており、今後さらにこの流れは続くと考えられる。 このような状況下では、疾病を抱えながら就労する労働者の増加は避けられない。

現在、医師間で交わされる情報提供としては、医療情報提供書が公的医療保険適用の対象となっている。ただし、これは保険医療機関間に限られる。よって、産業医としてこれを業務に活用できるのは、診療所を有する大規模事業場に勤務する極一部であり、大多数の産業医にとっては利用できない。そのため、主治医から正確な病状や就業上の配慮などの情報が、提供されにくい現状がある。

正確な診断や病状、服薬内容、今後の見通し、具体的な就労上の配慮事項などの医療情報は、労働者が適切な就業上の配慮を受けるにあたって極めて重要である。一方で、医療情報は特別機微な情報として、プライバシー保護にも十分配慮されなければならない。産業医は事業者と労働者の間に立って、プライバシー保護に配慮しつつ、医療情報を適切に管理することができる立場にある。

主治医から産業医への情報提供が重要となる場面としては、①メンタルヘルス不調者に対する適切な職場対応、②ガン患者が治療を受けつつ就労を継続する場合、③突然意識を失うなど、運転業務を含めて安全確保において疾病情報が欠かせない病気や状態、が考えられる。④その他の疾患(病態)を含め、それぞれについて説明を加えたい。最後にまとめて関連する文献を提示する。

① メンタルヘルス不調者に対する適切な職場対応

昨今、職場のメンタルヘルスにおいて、うつ病の多様化が話題となっており、以前のように、うつ病という診断が下されたら、やさしく休ませて回復を待つ、という単純な対応では上手くいかなくなってきている。新型うつ(現代型うつ)、双極性障害、発達障害、パーソナリティー障害などは、その状

態や特性に応じて、主治医と職場が連携して適切に対処しなければ、健全な就労を維持することは難しい。特に、休業していた労働者が復職する際、スムースな復帰と再発予防には主治医から職場への情報提供が欠かせない。この点は、厚生労働省から出された『復職支援の手引』にも強調されている。さらに、病状の回復レベルだけでなく、本人の問題点や職場での配慮に関して、主治医から情報提供がなされることで、より適切な職場対応が可能となり、再発を予防できる。

その一方で、精神科疾患に対する偏見は未だに強く、診断書が人事労務担当職制の管理に委ねられる現状から、病名を含めてその内容が正確でないことが多く、情報も限られ、復職支援の参考とならないことが多い。従って、守秘義務を有する医療専門職である産業医が間に入り、主治医から正確な医療情報が必要十分提供され、プレイバシーに問題ない形で活用されれば、極めて意義が高いといえる。

② ガン患者が治療を続けながら就労を継続する場合

現在、日本人の二人に一人がガンに罹患し、三人に一人がガンで死亡する。労働力の高齢化が進展する中、ガンに罹患する労働者は確実に増加する。また、治療法や副作用対策の進歩によって、化学療法や放射線治療が外来で可能となり、治療しつつ、就労を継続する労働者の増加が見込まれる。受け入れる職場側としては、正確な診断と概略の予後、今後の治療が業務に与える影響など、ある程度の見通しが就労配慮上必要である。その情報の受け取り先として産業医であれば、提供する主治医としても安心して十分な情報を提供でき、かつそれを適切に活用することが可能である。

③ 突然意識を失うなど、安全が保てないことが予想される疾病に関して

業務中に意識を失うような状況はどんな職場においても危険を伴う。また、平成26年6月に改正道路交通法が施行され、病気や内服薬によって突然意識を失うなど、安全な運転ができない恐れのある場合には、運転免許取得を制限することとなった。運輸業を中心に運転そのものが業務である企業は多い。また、フォークリフトやクレーンなどを運転する業務は産業現場ではごく一般的である。さらに、通勤で車を活用する社員へは、通勤災害を予防する必要性が企業に課せられる。

本人がみずから申告しない限り、正確な病名や内服薬が産業現場へ情報提供されることは少ない。 安全確保のために主治医からの情報提供が必要であるが、直接、職制へ情報が提供されるとなると、 不利益な取り扱いを受けるのではという不安から、本人が拒否する可能性がある。情報の受け取りが 産業医であれば、安心して情報提供に応じることが可能となる。また適切な職場配慮という点におい ても、産業医の関与が望ましい。

4 そ の 他

肺結核、ウイルス性肝炎のキャリア、などの感染性疾患では、プライバシーに配慮した職場対応が 求められる。また、腰痛や頸肩腕障害などの運動器障害でも専門医の視点から就業上のアドバイスを もらうことは有意義である。さらには、障害者雇用においても、障害の程度や問題点などの情報が主 治医から産業医へ提供されることで、問題なく就労が可能となる。

以上より、主治医から正確で必要十分な医療情報の産業医への提供は、事業者の安全配慮義務履行に おいて極めて価値の高いものであり、今後さらに必要性が高まると予想される。主治医から医療情報を 提供し易くするために、産業医への「医療情報提供書」が、公的な医療保険対象となることが強く望まれる。

文 献

- ①メンタルヘルス不調者に対する適切な職場対応
 - ・厚生労働省. "心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引". 厚生労働省. 平成16年10月発表(平成21年3月、平成24年7月改訂).
 - ・産業医科大学精神医学教室、産業医のための精神科医との連携ハンドブック、昭和堂、2005.
 - ・鎗田圭一郎. "職場復帰・その後のフォローの方策". 産業医活動をする人のために. 産業医学振興財団, 2005, p. 247-256.
 - ・中村純. 産業医と精神科医との連携による職域のメンタルヘルスケアー手技と実際. 産業医学レビュー. 2005, 18, p. 139-152
 - ・廣尚典. 働く人の自殺ーその現状と対策. 産業医学レビュー. 2005, 18, p. 117-138.
 - ・鍵本伸明. 精神科医からみた「こころの健康問題により休業した労働者の職場復帰支援のてびき」~大うつ病性障害を疾病 モデルとして~. 産業医学レビュー. 2006, 19, p. 87-108.
 - ・芦原陸、産業ストレス研究特集「産業保健スタッフと臨床現場の新たなる連携」、産業ストレス研究、2006、13、p.81-112.

 - ・岡田邦夫. "メンタルヘルスケアにおける職場復帰と復帰後の管理の実際". メンタルヘルスケア実践ガイド. 第二版, 産業医学振興財団, 2008, p. 208-214.
 - ・山地清久、竹内武昭、野村恭子、中尾睦宏. 頭痛を主訴として来院したが、産業医との連携でうつ状態と判明した症例. 治療学. 2008, 42, p. 205-208.
 - ・久保千春、林剛司、前久保邦昭、中村純. 座談会「多様化するうつ病と企業の対応」. 日本医師会雑誌. 2010, 138, p. 2229-2241
 - ・服部真、嶋田亜希子、横矢喜代江、産業医による精神疾患休業者職場復帰支援50例の教訓、産業衛生学雑誌. 2011, (53 (臨時増刊号)), p. 591.
 - ・五十嵐良雄、大木洋子. リワークプログラムの治療的要素およびその効果研究. 産業ストレス研究. 2012, 19, p. 207-216.
 - ・酒井佳永、秋山剛. リワークプログラムの現状と今後の可能性. 産業ストレス研究. 2012, 19, p. 217-226.
 - ・有馬秀晃、秋山剛. "うつ病のリワークプログラム". 産業ストレスとメンタルヘルス 中央労働災害防止協会、2012, p. 195-204.
 - ・笹原信一朗. 精神科医が教える「心が折れない部下」の育て方. メディアファクトリー, 2012.
- ②ガン患者が治療を受けながら、就労を維持する場合
 - ・門山茂、野村和弘、嶋田紘、産業医に役立つ最近の研究報告(第16回)、ガン罹患勤労者の復職・治療と就労との両立支援に関する研究、産業医学ジャーナル、2012、35、p.89-94.
 - ・"シンポジウム:ガンを抱えながらの就労を考える". 第二十三回日本産業衛生学会 産業医産業看護全国協議会 抄録集. 2013, p. 82-87.
- ③突然意識を失うなど安全が保てないことが予想される疾病に関して
 - ・森晃爾. メンタルヘルス不調者の職場復帰への対応で困ったこと ~抗うつ剤服薬時の自動車運転の可否~. 安全衛生コンサルタント. 2014, 34(112), p.69.
 - ・日本精神神経学会: 患者の自動車運転に関する精神科医のためのガイドライン 付記: 患者からの質問に答えるための参考 資料、2014年6月25日.

4)その他

- ・伊藤英明、佐伯覚、蜂須賀研二. 産業保健における中途障害者の職場復帰. MEDICAL REHABILITATION. 2012, (152), p. 21-26.
- ・吉田雅子、津田論、山田信也、湯川仁康、下堂園保、工藤正一. 中途視覚障害者の復職を推進させた眼科医から産業医への情報提供書. 日本ロービジョン学会誌. 2013, 13, p. 20-25.

平成26年度 第3回 日本産業衛生学会産業医部会 幹事会議事録

日時:平成27年1月31日(土)14:00~17:00

会場:公衛ビル 一階 会議室

出席: 斉藤政彦、佐藤広和、菅原 保、色川俊也、福本正勝、谷山佳津子、加藤憲忠、

中平浩人、服部 真、中西一郎、宇土 博、山本真二、杉原由紀、竹﨑雅之、織田 進、

爾富美奈子、小田原努

欠席: 宮本俊明、原 俊之、岩田全充、寺澤哲郎、伊藤正人、森口次郎

斉藤部会長が議長となり開会

【審議事項】

- ①平成26年度 第2回産業医部会議事録の議事録確認を行った。
- ②全国協議会の新名称について

斉藤部会長より、第26回より産業衛生技術部会が正式に加わることに伴い、全国協議会の名称を変更することを検討している旨説明があった。先週(平成27年1月24日)の四部会長会議において、「日本産業衛生学会全国実践協議会」という名称が提案されたことが紹介された。幹事の意見を募ったところ、実践を中心とした学会ではあるが学術的内容も含めた会であることから、医部会として「日本産業衛生学会全国協議会」の名称を提案することにした。

③独立産業医について

平成27年1月24日東京で開催された、"「独立産業医(仮称)」の将来展望を語る会(第3回)"に参加した斉藤部会長より、会の概要について報告があった。その後、医部会が同会とどのようにかかわっていくかということについて、幹事間で意見交換がなされた。情報交換を続け、良好な関係を維持していくこと、今後、共同で自由集会やフォーラムなどを企画していくことなどの意見が出された。

④産業医と主治医の連携について

厚労省労働衛生課では、産業医と主治医間の意見書等の医療情報提供をより促進するために、現在、エビデンスの集約を行っている。幹事名で意見書を作成しHPや部会報に掲載することとした。また、順天堂大の横山教授を中心とした、「主治医と産業医の連携に関する有効な手法の提案に関する研究」に関して、医部会として協力していく方針であることが確認された。

⑤ストレスチェックについて

幹事間で意見交換、情報交換を行った。

⑥平成27年度事業計画について

色川幹事より資料に基づいて、平成27年度の活動計画について報告がなされた。

宇士幹事からの指摘を受け、平成27年度から新たなコースを開設する四部会合同セミナーについては、「基礎コース、アドバンストコース」と表記することとした。

⑦予算案について

加藤幹事より資料に基づいて平成27年度予算案について概要が報告された。 支出を抑えられるものについては引き続き努力して行くことなども併せて報告された。

⑧部会報について

竹﨑幹事よりこれまで編集の中心となってきた岩田幹事から、引き継ぎがなされた旨報告され、 平成27年度3月号の概要と進行状況について報告がなされた。

⑨部会HPについて

森口幹事よりメールで医部会報のバックナンバーをPDF化しHPに掲載するための経費として 年間1万円の管理費追加が必要となる旨が報告され、幹事会として経費追加を承認した。

⑩次回、次々回 幹事会開催予定について

次回は、第88回日本産業衛生学会の会期中、平成27年5月14日 (木) 16:00 ~ 19:00 次々回は、第25回日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会の会期中、平成27年9月17日 (木) 14:00 ~ 16:30に開催予定であることが確認された。

印その他

部会年会費未納者の取り扱いについて、3年間連続して未納となっている会員に通告を行い、それでも納入がない場合は、部会員名簿から削除し、部会報の発送を停止することが了承され、次期部会報にて会員に周知することとなった。

産業医の英語表記について、専門医制度との整合性をはかり、「occupational physician」ではなく、「occupational health physician」とすることが承認された。

【報告事項】

- ①服部幹事より、平成26年9月金沢市にて開催された第24回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会について報告がなされた。
- ②中西幹事より、平成27年5月大阪市にて開催予定の第88回学術集会における医部会フォーラムの概要について報告がなされた。
- ③山本幹事より、平成27年9月周南市にて開催予定の第25回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国 協議会の準備状況について報告がなされた。
- ④菅原幹事より、平成28年5月25日~27日に福島市にて開催予定の第89回学術集会における医部会フォーラムのテーマについて現在意見を募っている状況であることが報告された。
- ⑤加藤幹事より、平成27年2月14日、15日に横浜市で開催予定の、第19回産業医プロフェッショナルコースの概要について報告がなされた。
- ⑥部会合同企画について

宇上幹事より、平成27年9月周南市にて開催予定の第25回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会より、これまでの基礎コースの他、アドバンストコースを併設開催予定であることが報告された。

⑦地方会助成金の給付状況について 加藤幹事より、8地方会に既に振り込み済であることが報告された。

⑧各地方会部会活動報告について

平成26年度の各地方会部会活動については、学会総会での報告にあたって部会総務で集計し、学 会本部に報告する旨が確認された。

9各種委員会報告

専門医制度委員会

彌冨幹事より、専門医制度機構の基礎医学系に社会医学系が含まれていないことから、平成26年11月4日衛生学・公衆衛生学教育協議会において、厚労省の課長から、社会医学系より意見を挙げていただきたいとの要望があり、産業衛生学会が中心となって衛生学会、公衆衛生学会との意見交換会の開催を予定している。ここでの意見を集約し提言することを考えている旨が報告された。また、研修施設の充実が重要となってきている状況で産業保健総合支援センターも登録に協力的であることも報告された。また、平成28年を最期に専門医制度の移行を控え、旧制度での手帳申請者のうち専門医試験未受験者が129名おり、意向調査のアンケートを実施したうえで専門医資格取得が円滑に行われるよう対応を協議する予定であることが報告された。

生涯教育委員会

織田幹事より、明日ベストGP賞等の選考が行われる旨報告された。

政策法制度委員会

斉藤部会長より、データヘルス計画にどの程度産業医が係るか等が議論されているとの報告があった。

⑩ポスター賞について

菅原幹事より、資料に基づいて平成26年9月の第24回全国協議会の採点結果と審査員より挙げられた採点上の問題点について報告があり、平成27年9月の第25回全国協議会では、試験的に採点法を変更して実施する旨が確認された。

⑪他団体との関係

福本幹事より、労務学会について、新しい理事に産業医研修会での講演を依頼したこと、産業医 との協力関係に前向きであり、今後も情報交換・交流を継続して行くことが報告された。

(以上)

第24回 全国産業医・産業看護全国協議会開催報告

企画運営委員長:中川秀昭(金沢医科大学総合医学研究所)

実 行 委 員 長:服 部 真(公益社団 石川勤労者医療協会 城北病院)

2014年9月24日(水)から27日(土)、金沢市文化ホールと石川県文教会館で表記を開催しました。開催地の決定が遅れたため準備期間が短く、不慣れのため直前まで思いがけないトラブルが相次ぎましたが、皆様のご協力とご海容により無事終了できたことに感謝しております。

北陸甲信越地方会には産業医部会がなく、産業看護部会、産業歯科保健部会、産業衛生技術部会も弱体であったため、地方会全体で企画運営委員会を担い、企画運営委員長は地方会会長、実行委員長は産業医部会全国幹事が引き受けました。北陸甲信越地方会産業医部会を会期中に設立しました。

台風16号の影響で25日に名古屋市の地下鉄が冠水し、JR湖西線が不通なりましたが、26日以降は好天に恵まれ、全ての企画を予定通り行うことが出来ました。

参加者は全体で約780人(産業衛生学会員602人)、このうち、座長や演者は延べ66人、ポスター発表は44題でした。日本医師会認定産業医制度の更新単位を最大で更新1単位、実地7単位、専門14単位、日本産業衛生学会産業看護職継続教育(実力アップコース)の単位を最大で17単位発行しました。

集中教育講座「すべてわかる医療機関・介護施設での産業衛生」は、「医療従事者のための産業保健研究会」がYouTubeで無料配信しております。

(https://www.youtube.com/channel/UC979TiZazkHU7qcR4uIWC8g)

多くの会議室を用意できたため、自由集会や委員会、保育室にも対応でき、快適にお聞きいただくことが出来たと思っています。

懇親会では、産業医部会と産業看護部会からポスター優秀賞表彰が行われました。直前に解禁された 地引き網漁によってその日に上がった新鮮な地物刺身舟盛りや、石川県酒造組合連合会のご協力で振る 舞われた30種類以上の地酒飲み比べも堪能していただけたのではないかと思います。



四部会合同セミナー発表会での企画運営委員長開会挨拶



集中教育講座

「すべて分かる医療機関・介護施設の産業衛生」

第24回 産業医・産業看護全国協議会参加体験記



西日本旅客鉄道 (株) 西 澤 依 小

第24回全国協議会で印象深かった内容についてご報告いたします。

1つ目は、プログラム内の教育講演3 松原六郎先生の「人を育て るメンタルヘルスの観点」です。メンタルヘルス疾患における復職過 程においての困難要素を振り返り、患者自身の立場になって、どのよ うな部分にポイントを置いて復職支援をすすめるべきかについて、原 点に返ってご教授いただけた気がします。復職後に関しても、「ストレ



金沢城石川門あたりから望む桜の風景

スは職場に置いて帰らせる」「会話は質より量」などのkey wordに、日頃から何となく悶々としていた 私の頭の中も整理でき、ユーモアあふれる語り口に聞き入りながら、あっという間に過ぎた1時間でした。

2つ目は、実地研修の担当者としても関わらせていただいた事です。実地研修の会場は担当している 事業所のうちの一つですが、事業所が分散された企業の特性上、月1回程度しか訪問できていませんの で、産業医が大勢参加される前提の実地研修受け入れは難色を示されるかもしれないと思っていました。



実地研修風景1 (西日本旅客鉄道㈱金沢総合車両所)

しかし、すんなり快諾され、準備を進める上でも、私よりも安全 管理者や衛生管理者をはじめとした現場社員が、巡視コースの設 定から作業計画(少しでも多くの作業をご覧いただくために、本 来の予定以上のボリューム?!)、案内役まで率先して対応してく れたことは、自分自身がそれなりに地道に産業医活動をおこなっ てきたご褒美かなと感じています。参加いただいた皆様には十分 満足のいく実地研修だったか自信はありませんが、職場巡視後に とても多くのご質問やご指摘を戴けたことは、それだけ興味を持っ

当日24日は台風接近に伴い雨風の強い日であったにも関わらず、多数の先生方にご参加いただきまし

た。郊外にある鉄道会社の工場までの道中で、既にずぶ濡れになっ た方もいらっしゃいました。最後まで熱心に参加いただきました ことに、この場を借りてお礼申し上げます。

てご覧いただけたのではないかと有難く感じています。

会期中、多くの皆様が全国からこの北陸の地にお越しいただい たことは、一地元民としても嬉しい限りです。 いよいよ今年3月 14日には北陸新幹線が開業しました。全国協議会期間中は熱心な 学会聴講のあまり、十分な金沢散策なさらなかった先生方、ぜひ 再度観光でも北陸にお越しください! お待ちしております。



実地研修風景 2 (西日本旅客鉄道㈱金沢総合車両所)

第24回 産業医・産業看護全国協議会 ポスター賞受賞者 喜びの声

日 野 亜弥子



産業医科大学 産業生態科学研究所 精神保健学研究室 修練医の日野亜 弥子と申します。2014年9月24~27日に石川県金沢市で開催されました、第24回日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会におきまして、幸運にも優秀ポスター賞を頂きました。甚だ僭越ではございますが、その報告をさせて頂きます。

現在、「時間外労働時間と精神的健康との関連」を主要課題として研究活動を行っております。過度な時間外労働は、高血圧や虚血性心疾患などの身体疾患発症のリスクとなり得るとの報告は複数存在しております

が、一方で、時間外労働時間と精神的健康との関連については一貫した知見が得られておりません。また、時間外労働時間の経年変化に着目し、精神的健康との関連を検討した研究は、これまで行われておりません。そこでこの度、「時間外労働時間の経年変化が精神的健康に与える影響:単一企業における2年間の縦断研究」をテーマとし、現在、私が嘱託産業医として担当している企業(システム開発業、解析対象人数922名)における、2年間の時間外労働時間の経年変化と、抑うつ得点(職業性ストレス簡易調査票得点)の関連を、人事データを用いて検討致しました。

共分散分析の結果、時間外労働時間が経年的に減少した群は、他群(短時間継続群、中時間継続群、 増加群、長時間継続群)より精神的健康が良好であるとの結果が得られました。この結果より、時間外 労働時間の削減が精神的健康の保持増進に有効である可能性が示唆され、職場のメンタルヘルス対策の 原則である、「時間外労働時間の削減」を、支持する結果となりました。短時間継続群は、減少群に比 べ抑うつ得点がやや高値を示していましたが、これは、システムエンジニアが8割以上を占める現場の 状況に鑑みると、短時間継続群の中には経年的に仕事を任されていない者が含まれていた可能性がある ことや、時間外労働時間の変化の有無が、結果に影響を与えたのではないかと推測しております。

学会当日は、ご出席の多くの皆様からご質問・ご意見を頂戴し、議論を深める事ができたと同時に、

過重労働が日本中の多くの企業で深刻な問題となっている現状を、生々しく感じることができました。 余談ですが、たまたま当日が私の誕生日だったため、表彰式では壇上にてお祝いをして頂くというサプライズもご用意いただき、生涯忘れられぬ思い出深い1日となりました。

今回のポスター賞受賞は、廣教授を初めとする 先生方のご指導、また、貴重なデータを提供して 下さった企業の皆様のご好意の賜物でございまし た。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。 今後も過重労働をテーマとした調査研究は続けて



参りますので、再び学会会場などで、議論を重ね見 聞を広めていけることを楽しみにしております。今 後とも変わらぬご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申 し上げます。







第24回産業医・産業看護全国協議会(金沢) リレーワークショップ開催報告



産業保健における連携(5) - アクションチェックリストを作成する -

常任担当:佐藤広和(JR札幌病院保健管理部)

産業保健活動を進めるにあたっては、労働者が健康でいきいきと働くことができるよう、産業保健スタッフが社内の様々な職種・職位や外部機関等と連携することが前提になっていると考えられる。しかしながらそれらの連携は必ずしも円滑に行なわれているとは限らない。

リレーワークショップは、金沢市文化ホール大集会室を会場として2014年9月26日(金)午後に開催された。今回で5回目となる大テーマ「産業保健における連携」の締めくくりとして、これまで4回にわたる議論でまとめられた連携に関する阻害要因と解決案をもとに、産業保健における良好な連携を構築するためのアクションチェックリストを作成することを目標とした。

第1回(2010年)は「経営・人事部門との連携」、第2回は「地域の公的関係機関との連携」、第3回は「医療機関との連携」、第4回は「産業保健職間の連携」について、各年度のグループワークの結果を資料としてあらかじめ今回の各グループに配布した。グループワークに先立ち私の前任担当である田畑正司先生(石川県予防医学協会)から、「アクションチェックリストについて」従来のチェックリストとの相違やその目標・到達点、作成時の注意点について解説して頂いた。過去に議論された要因に加えて、必要な項目があれば追加した。「産業保健スタッフが使用し、自分たちの活動を評価する」ことを想定して作成した。今回の参加者は全28名で4グループに分かれて実施した。

討議した結果は各グループから発表し、その場でパソコンに入力しながら、フレーズの推敲も行なった。完成したものを印刷して参加者に配布して自箇所についてチェックし、その使用感も確認していただいた。 2 時間という限られた時間でここまでできるかどうか無謀とも言える試みではあったが、参加していただいた皆様のご協力のおかげで何とか作業を終えられたことに深く感謝の意を表すとともに、これまで本企画に関わってこられた諸先生に篤く御礼申し上げます。

四部会リレーワークショップ参加体験記

医療法人健友会 本間病院 管 原 保

四部会リレーワークショップは、今回で一区切りするとのことで最後のワークショップとなった。発案者の広瀬俊雄先生によると、学会、協議会の企画は単年度で途切れてしまうことが多い中で経年的に伝承されることを目的として企画されたとのこと。テーマを経年的にリレーするということでの命名。今回は、過去4回開催された「連携」をテーマとした討議内容(I)経営・人事部門との連携、(II)地域の公的関係機関との連携、(III)医療機関との連携、(IV)産業保健職間の連携、これらをまとめる形で「連携」のアクションチェックリストを作ることが使命とされた。

事前に登録した参加者と当日参加の方にもグループに入ってもらい、合計38名が4つのテーブルで過去の討議内容のまとめが渡され、何と1時間少々のグループワークでアクションチェックプランを作成するという大胆な企画。

田畑正司先生からアクションチェックプランとは何かというプレゼンを受けて、各班は自己紹介もそ

こそこに作成にとりかかった。

わが班のテーマは「医療機関との連携」。保健師4 名、医師3名のグループで、月1回2時間程度企業に 来訪する嘱託産業医と保健師が外部の医療機関と連 携をとるために何が必要かを、これまでの討議内容 と自分たちの経験をもとに検討。意見を出し合って いるところへ、あっという間に「まとめにとりかかっ て下さい」という佐藤広和先生の声。

実質討議時間1時間以内で各班とも作成途中の7

~9個のアクションチェックプランを全体発表会へ。発表しながらプレゼンの文章を手直しするリアルタイムの作業。一通り発表が終わった後に全員で内容の吟味、文章の整理、チェックリスト的な「○○をしているか」というのを「○○をする・○○をさせる」という前向き提案型のアクションチェックプランの文章へ手直しして完成させていく。みるみる何とか形になっていく。できあがった「アクション

チェックプラン」は早速印刷されて全員に配られた。 これを産衛誌に掲載するという。何とも感動的とも 言える2時間だった。多職種と話ができた、違った 角度からいろいろな意見が聞けた等感想が出された。

最後に佐藤広和先生から「これでリレーワークショップは一区切りで終了するが、四部会合同セミナーは初心者、2回目以降参加の2グループに分けて多職種型のグループワークとして続けていく」とのこと。 惜しまれながらリレーショップの幕は下ろされた。



第12回 日本産業衛生学会・職場改善4部会合同セミナー開催案内





宇土 博

落合差則

広島文教女子大学 字 土 博 東京工業大学 **落 合 孝 則**

4部会職場改善セミナーは、日本産業衛生学会の産業医部会、産業看護部会、産業衛生技術部会、産業歯科保健部会が合同で行う企画です。この目的は、産業医、産業看護師、産業衛生技術者、産業歯科保健関係者が合同して、職場巡視を行い、それぞれの専門の立場から、職場の改善すべき問題点や今後の産業保健活動に生かす良い事例を取材し、参加型のグループ討議を行ってまとめ、全体で発表・討議することによって、人間工学や衛生工学を中心とした職場改善・作業管理のための実践的なスキルの向上を図ることにあります。

今回は下記の事業所で行いました。

場 所 津田駒工業株式会社本社工場 金沢市野町5丁目18-18

業務内容 ウォータージェットルーム、エアージェットルームなど自動織機を生産している企業です。 従業員数 967名

参加者は、8班に分かれて4つの作業場(溶接、加工、塗装、組立)を巡視し、その後班別に1つの 担当作業場を巡視します。その後、グループワークを行い、良かった点3つ、改善点を3つ、改善点に 関しては低コストの改善案、高コストの改善案を討議し、そのまとめを翌日プレゼンテーションするた め、その準備を行いました。

スケジュール

9月24日 (水)

12:30~13:30 参加者集合、オリエンテーション

14:00~14:30 職場概要の説明

14:30~15:15 全体巡視 6~8 班に分かれて4つの作業場を巡視

15:15~16:00 グループ別重点巡視 各1つの担当作業場を巡視

16:00~16:30 質疑·応答

17:00~20:00 グループワーク

9月25日(木) 10:00~12:00 プレゼンテーション

学会場で、各班のプレゼンテーションを行い、それぞれの発表に対して質疑応答、その後講評をもらいました。今回の参加者は、43名でした。今回の企業は、安全衛生委員会に社長と組合の委員長が出席するという仕組みになっていることが、多くの参加者の共感を呼びました。これは、過去の重大災害の教訓から、労使一体となってトップ自らが、安全衛生の旗振り役に担うというものでした。その結果、近年は、重大災害が減少して良好な職場環境が形成されていました。



写真1 3班の参加者



写真2 良かった点 ①現場の責任者が顔写真入りで掲示物を作成。⇒コメント(きれいに置いてよ)も味がある。

プレゼンでは、実現可能な対策提案が多くなされ、そのいくつかは、講評に参加した津田駒工業の安全衛生担当者により実行されることが表明されました。こうした企業の講評がこの4部会合同セミナー参加者の緊張感を高め、職場改善スキルの向上に寄与しています。

職場改善スキルは、産業保健関係者の核心的なスキルの一つであり、今後も、この4部会合同セミナー を継続していきたいと思います。

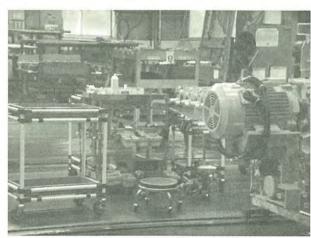




写真3 良かった点③キャスター付き椅子を使用し、低姿勢時の作業者の腰の負担を減らしている。⇒ 高さが変えられれば更に利用が増えるのでは?

また、2015年の山口県周南市での第25回産業医産業看護全国協議会では、4部会合同セミナーの基礎コースに加えて、新たに、「4部会合同セミナー・アドバンスドコース」が行われます。日時は、9月18日(金)13:30-18:00、周南市文化会館の3F展示室で行われます。この企画は、これまで基礎コース

(約450人) に参加された人を対象に、一歩踏み込んだ職場改善スキルの向上を図るために企画されたものです。今回は、事前に参加者に職場のビデオを配布し、事前に対策案を検討して、密度の高い検討を行います。皆様の参加を呼び掛けます。

労使で取り組む労働安全衛生対策!

謝辞

会社としての安全衛生体制の素晴らしさ!! 安全衛生委員会に社長と組合委員長の参加! "労働安全衛生宣言"の方針を社会に示してい る素晴らしさ!! 労使協調のあるべき姿のひとつとして大変学ば させていただきました(*^_^*)

労使での安全衛生対策



四部会合同セミナー参加体験記



㈱日立製作所 ひたちなか総合病院 水戸健康管理センタ

杉本由理

第12回、4部会合同セミナー職場巡視と職場改善のためのグループワークへの参加をさせて頂きました。

産業医になって約3年、「白線を踏まない、ポケットに手を入れない」とひたすら心の中で繰り返しながら職場巡視に出向いていた頃は過ぎ、どのようにしたら職場の人達のためになるだろうか、巡視は何を目指せばいいのだろう、と悩みながら出向く巡視に変わってきていました。3年目にして切実な気持ちで参加しようと思えたのは、尊敬する一人の指導医が言う「目に見えないものをみる」巡視の必要性がやっと腹に落ちたからなのかもしれません。

今回、セミナーで巡視させて頂いた『津田駒本社工場』は自動織機という空気や水で糸を飛ばし、機織りを自動で行う機械を製作している工場です。創業100年を超え、世界を網羅し活躍をされている会社です。

巡視セミナー初日は、6-7人のグループに分かれ、作業場(溶接、加工、塗装、組立場)を巡視、その後担当作業場(加工、組立場)を巡視、グループ単位で巡視内容を十分検討し合います。翌日、会社担当者の前で各班が良かった3点と高コスト・低コストそれぞれの改善案を含めた改善点の3点をプレゼンテーションする流れでした。

巡視では私が手作りの治具の数々に感動している間に、他の方々はどんどん指摘をされていきました。 把持の仕方、作業姿勢、作業の流れ等、多くの視点に圧倒されると共に、これだけの大人数が、どうしたらより良くなるかを視ているということが不思議でなりませんでした。産業衛生は本当に素敵な仕事だと思います。

その後のグループワーク・プレゼンでは様々な職



セミナーでの討論、発表資料作成

種からの視点で活発な議論がなされたと思います。私自身ではとても指摘ができない、工程や繋がりから気がつく目に見えないリスクがいくつも挙げられました。私にとっては非常に刺激的で、早く自分の職場に戻って巡視したいな! 工場の現場の方に早く会って話したいな! というソワソワした気持ちになりました。

最後には津田駒工場の方が総括して下さり、多くの労いのお言葉を頂きました。同時に「津田駒工場には自分達で多くを工夫・作成し、改良している部分がたくさんある。そこにもっと気付いて欲しかった。」というもお話も頂きました。

正直6つのグループ発表を聞いていて、良い点はたくさん挙げられたと心から感じていた私はハッと させられ、とても恥ずかしく申し訳ない気持ちになりました。

私はまだ、実際に目の前で見える危険を指摘することはできても、見えない危険に工程や繋がりから 気が付くことはほぼできません。それは当然、参加前から自覚していたことです。ただ、これはつまる



プレゼンテーション

ところ、巡視当日には直接見えない、職場の方が日々の業務の中で感じ、故に生まれてくる創意工夫やそれへの熱意についての理解も同じではないかと実感しました。もっと深い部分を理解するためにどうしたらいいのか。今後の自分の課題だと感じます。

課題を見つけたこと、さらにその課題を軽やかに こなされている先輩方の存在を肌で感じることがで きたこと、3年目の産業医として非常に大きな経験 になったと思います。現場の方に、職場について教

わりながら、職場を理解しようとする姿勢を忘れずに、たくさんの先輩方のような視点を身につけてい ければと思います。

最後に、津田駒本社工場の方々、半年以上前からセミナー実施にご尽力された先生方、同じ2班で多くの御指導を頂いた服部真先生、村田克先生、和田晴美先生、水谷明男先生、「若いもんが発表せい!」と背中を押し貴重な発表の機会を与えて下さった宇士博先生、懇親会で多くの御経験をお聞かせ下さった先生方に心より感謝申し上げます。



- 第19回産業医プロフェッショナルコース開催のご報告 -



企画運営委員長 浜 口 伝 博

平成27年2月14日(土)~2月15日(日)の2日間にわたり、研修テーマ「今こそ知りたい! これからの職場リスクアセスメント~ストレスチェックと職場巡視~」の研修を行いました。会場はあざみ野駅(渋谷から約20分)から歩いて近いMELONDIA。定員オーバーのお申し込みをいただき、当日は北海道から沖縄からもご参加をいただき、主催者としては大いに先生方の熱心さに感動した次第です。

1日目は、本年(平成27年) 12月施行のストレスチェックについて産業医としての正確な情報を理解することと、運用に関する注意点や運営方法について意見交換することが目的です。最初に、堀江正知先生(産業医大)から講義「ストレスチェックの背景と経緯」がありました。同制度の検討委員でもあった先生は、ユーモアと辛口コメントをたくみにはさみながら、本制度の成り立ち背景や制度設計の要点についてテンポよく解説くださいました。つづく第2席のご講演は、堤明純先生(北里大)「職場ストレスマネジメントの世界の動向」。世界における職場ストレスマネジメントは、リスクアセスメントに基づいて組織的に予防対策を進めることが標準になりつつあることをご講演下さいました。その後「実際どうする? ストレスチェック」として、パネルディスカッションとグループワークを行いました。パネラーとして、「企業内立案者の立場から」友常祐介先生(㈱小松製作所)、「専属産業医の立場から」中谷教先生(㈱日立製作所)、「嘱託産業医の立場から」東川麻子先生(㈱のHコンシェルジュ)、「健診機関の立場から」森口次郎先生((一財)京都工場保健会)、の各講師からプレゼンをいただき、その後ストレスチェック運用上の問題点や活用法についてテーマを区切ってグループワークをし、パネラーからコメントをするという企画でした。時間が十分取れず押せ押せのグループワークとなってしまったことが反省点です。

2日目は、産業医のプロ 資質である「職場巡視力を 上げる」として中谷敦先生 (㈱日立製作所)から、職場 写真やビデオを見せながら、 グループワークをしながら、 の濃密な研修をしていただ きました。巡視の際の平行 垂直整理の視点や人間工学 の基本原理についても、系 統だてて理解しやすく講義



を構成くださいました。先生が何回も力説された「現場主義」の重要性は感動とともに全参加者に伝わったと感じます。

初日研修後に行われた懇親パーティーにはほとんどの方がご参加下さり、全国で産業医として活躍されておられる先生方同士の輪がますます広がりました。たまたま高級カメラの持参者がおり、ついでということで集合写真を撮りました(皆さんのすてきな笑顔をご覧下さい)。是非、初めての方もご参加下さい。優秀な講師陣と暖かいスタッフ、それに同じ悩みと同じ気概を持つ全国の産業医たちが待っています。









高山産業医事務所 産業医 高 山 英 之

以前よりこのプロフェッショナルコースには興味があり参加したいと思っておりました。今回のテーマはストレスチェック制度・職場巡視と興味深い内容だったので、早くから申し込みの準備をし、受付開始と同時に申し込みました。また当日、日本各地が悪天候だったため無事たどり着けるか不安でしたが、幸いJRが若干遅れたのみで無事受講させて頂きました。

さて初日はストレスチェック制度について、考え方、運用について知見を得ることができました。すでに地域の事業場からは相談を受けていたこともあり、どう取り扱っていこうか思案しておりましたが、講義・グループワークを通じて具体的なイメージをつかむことができました。漫然とストレスチェックを行い個人への面接を行っていくだけでは、間違いなく制度は形骸化していくと思っておりました。その先にある職場の改善活動に進んでいく事業場が1社でも多くなるような運用を以前から考えておりましたが、今回の研修では数多くのアイディアを得ることができました。

懇親会ではさまざまな先生とお話させて頂くことができ、大変楽しい時間をすごすことができました。 私は福井県を中心に産業医活動をしておりますが、残念ながらわが県ではこの分野に携わっている医師 は少なく、全国で活躍されている高名な先生方とお話させて頂くこともあまりないのですが、今回参加 された先生方から貴重な意見を数多くいただきました。残念ながら二次会には参加できなかったため、 帰りの電車の中で深く後悔しました。

さて2日目は職場巡視のテーマで、講義・グループワークを受講しました。私にとってあまり経験のない重厚長大の製造現場の事例を中心に、数多くの事例をご提示頂きました。安全・衛生に対して高い意識を持っている事業場の中であっても、ちょっとした気の緩みや見落としが積み重なることで、事故・災害につながるような所見となり、産業医としてそれを早期に見出すための考え方を理論立てて説明して頂きました。日々の巡視で行き詰まりを感じていたこともあり、より高いレベルで職場巡視をするために知識のブラッシュアップになったと思います。

最後に今回の研修を企画いただいた数多くの先生方に御礼申し上げます。ありがとうございました。

第19回プロフェッショナルコースを受講して



Studio Gift Hands代表取締役 産業医・眼科医 三 宅 琢

1日目のテーマ: ストレスチェック

産業医科大学堀江正知先生の「ストレスチェックの背景と経緯」では、歴史的背景を踏まえたストレスチェックの意義を深く理解することが出来ました。

北里大学堤明純先生の「職場ストレスマネジメントの世界の動向について」では、世界の取り組みからストレスマネジメントに対する新しいアプローチ方法の視点と気づきを学ばせて頂きました。

パネルディスカッション「実際どうする? ストレスチェック」では、専属産業医、嘱託産業医、健 診機関等の異なる立場の先生がストレスチェックを実施する上での課題や実践方法のコツについて、忌 憚ない意見を拝聴することができました。

1日目の感想:ストレスチェックは健康診断に続く健康管理の入り口であり、最大限に生かしてくための提案をできる力が産業医には必要であると実感させられました。この時期にストレスチェックの歴史的背景や世界の動向、異なる立場の先生の意見を聞くことができたことが1日目の一番の収穫でした。

2日目のテーマ:職場巡視

株式会社日立製作所の中谷敦先生の「職場巡視力を上げる」では、マインドマップという考え方を整理するためのチャート図を活用した革新的な内容でした。

人間工学に基づく視点で職場環境を分析して見落としやすいポイントを指摘し、労働者自身に考えさせて改善させるという職場巡視の一連の工程と思考を学ぶ事ができました。1作業の流れを時間軸で観察、2物を移動する際の位置エネルギーの変化、3可視化の評価、4問題箇所の周囲の状況を観察等、職場巡視における実践的なエッセンスの詰まった講義でした。

リスクという見えないものを可視化する提案力と本来あるべき物が無いことの違和感を自分の中にキー ワードを持つことで言語化できる力、それらが産業医にとっての職場巡視能力であると理解しました。

全体の感想:企業における産業保健活動の課題は、多くの場合決まった解答はなく、常に学び続けることで知識や判断力を柔軟に保つことが重要だと感じました。労働や雇用形態の多様化する現代の日本において、産業保健のあるべき姿も変化していくと考えられます。

産業医は日々変わり行く環境の中で学び続け積極的に企業活力の向上に関わり続けることが重要であり、プロフェッショナルコースはそのような志高き産業医にとって最高の学びと出会いの場であると思います。このような機会に参加できたことに心より感謝しています。

第88回 日本産業衛生学会産業医フォーラム開催のご案内





担当 近畿地方会幹事 中 西 一 郎 東北地方会幹事 菅 原 保

日 時:2015年5月16日(土)16:00-18:00

(16:00から30分間は産業医部会の総会)

場 所:グランフロント大阪 カンファレンスルーム

テーマ:中小事業所へ産業保健サービスを届けるために

~ 学会・産業医部会・地産保事業・医師会の連携を模索して ~

内容:

労働人口の約7割を占める中小企業は産業保健のメインのフィールドです。労働安全衛生法が職場の安全衛生を事業主責任に規定していることもあり、経営基盤が大企業のそれと比較して十分でない中小企業は、産業保健についてもそのインフラに乏しいことが多く、働く人に産業保健サービスが十分浸透しているは言いにくい現状があります。

産業医部会会員は学会という性格上、大学の先生と専属産業医が中心で、経験豊富な先生方が多いです。一部の先生方は健診機関や医師会、産業保健総合支援センター等を通じて中小事業所の産業保健を活性化に尽力されておられる先生もおられますが、中小事業所の産業保健の活性化のためにはまだまだ大勢の先生の力が必要です。専属などで長く経験された先生が提供できるサービスは山ほどあり、逆に大規模事業所にはない中小のよさもあり学ぶことも多いように思っています。

また圧倒的多数の嘱託産業医の先生(=多くは開業医の先生)が、たとえば専攻医の取得などを通じて学会や産業医部会と関係を持って頂き、お互い切磋琢磨できればと感じています。

シンポジウムは3席で構成しております。まずはじめに、嘱託産業医・地域産業保健事業出役の立場で、長年地産保事業にかかわってこられた守山野洲医師会理事の北野浩先生に、主に地産保事業出役の実態について話していただきます。次いで元専属産業医で現在は開業産業医をされており、地域産業保健事業の地域運営主管もされている労働衛生コンサルタント事務所オークスの竹田先生に、中小事業所の産業保健の活性化について、これまでの経験から、現場の声を頂戴します。学会との連携についても触れていただきます。

最後に産業保健を活性化する立場で、日本医師会常任理事産業保健ご担当の道永麻里先生から、全国的に地産保事業が産業保健総合支援センターに統合され、1年が経ちますので、大所高所からその課題と展望についてお話しいただきます。

討論では主に産業医部会員あるいは学会と、嘱託産業医の連携によってどのように中小事業所の産業保健の活性化に貢献できるかを検討したいと思います。

第25回 産業医・産業看護全国協議会(山口)のご案内(第2報) (合同開催 第24回産業衛生技術部会大会)



メインテーマ:「職場が元気になる産業保健の展開に向けて」 (ホームページ http://square.umin.ac.jp/ncopn25)

第25回産業医・産業看護全国協議会 企画運営委員長 山 本 真 二 (日新製鋼㈱ 周南製鋼所)

- 1. 会期:2015年9月16日(水)~19日(土)
- 2. 会 場:メイン会場:周南市文化会館

JR徳山駅みゆき口(北口) より徒歩25分(約1.8km)、路線バスあり

サブ会場:ホテルサンルート徳山 (9/18のみ使用)

JR徳山駅みなと口(南口) より徒歩2分

(周南市文化会館とホテルサンルートを結ぶシャトルバスを9/18のみ運用)

3. 企画運営委員会

企画運営委員長

山 本 真 二 (日新製鋼 周南製鋼所)

企画運営副委員長

宇 土 博 (広島文教女子大学)

落 合 のり子 (島根県立大学看護学部)

森 田 学 (岡山大学大学院医歯薬総合研究科予防歯科学分野)

田 口 豊 郁 (川崎医療福祉大学医療福祉学部)

運営実行委員長

井 手 宏 (三井化学 岩国大竹工場)

運営実行副委員長

塩 田 直 樹 (宇部興産)

大 田 由美枝 (中電工)

藤津ますみ(日本通運)

4. 事務局

企画学術事務局:日新製鋼(株)周南製鋼所 診療所

〒746-8666 山口県周南市野村南町4976番地

TEL:0834-63-0614 FAX:0834-63-0419

E-mail:yamamoto.s054@nisshin-steel.co.jp

運 営 事 務 局:株式会社 JTB中部 GLOBL MICE事業部内

〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-17-19 キリックス丸の内ビル7F

TEL:052-211-6733 FAX:052-231-1322

E-mail:25ncopn@cub.jtb.jp

5. 参加費

日本産業衛生学会 学会員 事前登録 7,000円、 当日参加 8,000円

6. 認定制度

日本医師会認定産業医制度の単位を申請予定です。

7. 主な企画

2015年9月16日(水)

・4部会合同セミナー(クリーニング工場、製紙工場)

9月17日 (木)

- ・4部会合同セミナー発表会
- ・実地研修(東洋鋼鈑、マツダ、KRY山口放送、森林セラピー、シマヤ・山縣酒造)
- ・イブニングセミナー、事例検討、自由集会等

9月18日(金)

- ・基調講演 (職場を元気にする産業保健活動について)
- ・メインシンボジウム (多様化する職場のうつ病問題を踏まえた職場を元気にするメンタル対応について ~ストレスチェックの法制化を見据えた職場の支援の現状と課題~)
- ・シンポジウム(年齢を超えて生き生きと働ける職場づくり・人づくり)
- ・シンポジウム (発達障害者への社会適応支援の現状と課題)
- ・シンポジウム(労働を支える『食』を考える)
- 教育講演(健診判定基準調査結果から)
- ・教育講演(悩まない メンタルヘルス)
- ・4部会合同職場改善セミナーアドバンスコース
- ・ポスター発表、自由集会、懇親会

9月19日(土)

- ・シンポジウム (職場を元気にする腰痛対策)
- ・シンポジウム(アルコール健康障害対策基本法にみる産業保健スタッフの責務
 - ~ 予防から多量飲酒者への節酒指導まで ~
- ・教育講演(職場を元気にするがん対策
 - ~ がん対策推進基本計画に基づく働く世代へのがん対策 ~)

- ・教育講演 (職場を元気にするSOC)
- · 教育講演 (化学物質対策)
- · 産業衛生技術部会大会、専門研修会
- 自由集会

8. 参加申し込み

4月以降に学会ホームページでご案内します。

9. ポスター演題申し込み

ポスター発表のみとなります。筆頭発表者は日本産業衛生学会会員に限られ、事前参加登録が必要です。筆頭発表者としては一人1 演題のみとなります。正式には4月以降に、ホームページでご確認下さい。

10. 委員会、自由集会

会場を確保しますので、企画運営事務局までファックスかEメールでご連絡下さい。会場設営や 運営は各自でお願いします。

*上記内容は変更になることがあります。学会ホームページで、最新情報をご確認下さい。



シリーズ 私たち頑張っています!

「大学教員と嘱託産業医として」



(北海道地方会)

旭川医科大学健康科学講座

中木良彦

こんにちは。北海道内で3社の嘱託産業医をしております中木です。普段は旭川医科大学健康科学講座に所属し、予防医学に関する研究と主に医学生と看護学生に対して教育活動をしています。

大学では産業保健や労働衛生に関する講義をしていますが、「法律や指針ではこうなっていてこのように進めるように」と教科書的に説明するのは当然なのですが、「経営者や安全衛生担当者の協力を得るには事前の信頼関係の構築など下地作りが重要である」など産業医活動を通して得られた経験を活かした実践的な話もしています。

とは言うものの実際に産業医として働く現場では苦労の連続でした。産業医として勤めた当初はどこの職場でも従業員の産業医に関する認知度が低く、「何をしているのか、何をしてくれるのかが良く分からない」という意見をいただきました。安全衛生担当者が不在で単独で職場巡視をするときは部外者と間違えられることも度々ありました。そのため、まずは産業医としての自分の存在を知ってもらうために自己紹介のチラシを作成することから始め、続いて産業医の業務内容をスタッフとの初回面談時や毎月発行する健康に関する資料の中で活動内容を紹介し、産業医の役割を覚えてもらえるよう努力しました。その甲斐あって半年くらいかかりましたが自発的な従業員からの相談が出てくるようになりました。今では担当者も従業員も安全衛生活動に理解を示し協力的というありがたい環境の中で仕事をさせていただいています。3年目くらいからは、生活習慣病やヒューマンエラー対策等の講習会を開いたり、みんなでストレッチ体操をしたりと活動の幅を広げています。

もう一つの苦労話としては、北海道は面積が広大なため都市間の距離が長く、移動に2時間以上かかる営業所がいくつかあります。特に冬季は雪の影響で道路の通行止めや交通機関のストップにより、予定していた面談や安全衛生委員会への出席が出来ないということが何回かありました。また、都市部ではなかなか経験出来ませんが、電車で移動中に鹿と衝突して遅れたことも2度ありました。そのようなアクシデントがありましても、現場の従業員の方々はいつも私を温かく迎えて対応して下さいますので、一層皆さんが健康で快適に働けるように頑張らなくてはという気持ちになります。

最後に話を大学に戻しますと、多くの医学生が医療機関での臨床医を目指す中で、私の経験した産業 医の魅力を講義や実習の中で伝えることで産業医に興味を持ってもらい、産業保健の分野を志す学生が 増えて欲しいと考えております。今後も自身の産業医活動を勤しむのみならず、産業医というスペシャ リストを多く育てる意気込みで頑張って参りますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたし ます。

「"継続こそ力なり"を実感」



(北陸・甲信越地方会) 昭和電工㈱塩尻・大町事業所 産業医 松 澤 幸 範

昭和電工株式会社の塩尻・大町事業所で産業医をしている松澤と申します。信州大学医学部第一内科学教室から現職に就任して早いもので今年17年目になります。塩尻・大町事業所は、昭和電工グループの主要製品である各種セラミックスや人造黒鉛電極など無機製品の開発・製造を行っています(塩尻事業所は平成26年に昭和電工セラミックス株式会社に社名変更されました)。

現在、総務課ないし環境安全課の健康管理担当者のもと、塩尻は看護師1名が大町は保健師1名と看護師1名が常駐し、私が塩尻市と大町市を行き来して、両事業所の従業員と関係会社ならびに場内協力企業を含めた約1300名(男性が9割以上を占める)の健康管理を担当しています。

<喫煙対策に主眼>

就任した平成10年当時、男性従業員の喫煙率は50 %を超え、受動喫煙対策でも仕切りや排気が不十分



事業所全景 (塩尻)

な空間分煙や製造現場の未対策などの課題を抱えていました。そこで、産業医が従業員全員の健診と面談を行って保健指導を徹底するとともに、受動喫煙対策も並行して行うという包括的な喫煙対策を開始しました。

<全員に産業医面談>

年2回の産業医面談では、禁煙すべき疾患や異常がある場合には「禁煙勧告」を、異常がない場合でも年代別、家庭での喫煙環境、健康状況などに応じて「禁煙勧奨」を喫煙者に対し継続して行いました。またご家族にも見ていただけるようにという思いを込めて、健診結果通知に個々の状況に合わせた禁煙コメントを赤ペンで大きく手書きし続けました。反響は大きく、「これで禁煙を決意した」という方が一気に増えました。また、禁煙支援の一環として、2004年から昭和電工健康保険組合と連携してニコチンパッチの費用補助制度を、2008年からは事業所内診療所において禁煙の保険診療を開始しました。

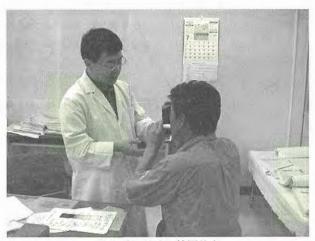
<分煙でよしとせず>

2003年の健康増進法をきっかけとして、健康保持増進委員会メンバーとともに受動喫煙対策を開始しました。当初こそ「漏れのない空間分煙」からスタートしたものの、空間分煙でよしとせず全面禁煙の必要性を繰り返し周知して理解を得るようにした結果、2012年に塩尻事業所で場内の建物内禁煙化が決

定し2013年に完了しました。この活動については産 業衛生学会生涯教育委員会の良好実践事例(GPS) で 公表の予定です。

<継続するために必要なこと>

禁煙支援や受動喫煙対策など職場の喫煙対策を継続して推進するためには、産業医の力だけではうまくいきません。会社・健康保険組合・労働組合等の理解と協力が不可欠です。今回の活動も、多くの方のご理解やご支援があったからこそここまで続けてくることができました。2005年からスタートした



診療所における禁煙外来

「昭和電工グループ健康21プラン」は2012年で終了し、2013年から新たに「昭和電工グループいきいき健康づくりプラン」が始まっています。喫煙対策は引き続き重点項目の一つになっています。今後も関係者のご協力をいただき、いろいろ工夫しながら活動を続けていきたいと考えています。



「職場を守る産業医を目指して」



(中国地方会)

三菱日立パワーシステムズ株式会社 呉工場 産業医 **吉** 永 光一郎

三菱日立パワーシステムズ株式会社呉工場で産業医をしている吉永と申します。平成12年に産業医科大学を卒業後、内科医、神経内科医として約6年間臨床医を経験した後に平成18年より産業医となりました。平成22年より現在の職場で産業医として勤務しています。

当工場は、元々はバブコック日立株式会社という日立製作所の子会社でした。平成26年に三菱重工と 日立製作所の火力発電部門が合併し、三菱日立パワーシステムズ株式会社が設立。同社の子会社となり ました。その後、同社に吸収合併され現在に至ります。

産業医としては、系統だった指導を受けているわけではなく、現場での事例対応、先輩産業医のアドバイス、学会や研修への参加などで、少しずつ知識と経験を身に着けていきました。今でも、自分の産業医としての仕事のやり方が正しいものか確信がもてませんが、初めに比べれば、悩むことも少なくなりました。

日常業務と事例対応に手いっぱいで、なかなかシステム作りや根本対策まで踏み込むことができませんが、いろいろな経験を通して自分なりに3つの判断基準を持って、仕事に取り組むようになりました。

1つ目は、"無理をしない"ことです。社内診療所には、いろいろな希望で社員が来ます。できないことまで無理をしてやることは、社員や会社のためになりませんので、断ることも必要と考えています。 反対に、トラベルワクチンやインフルエンザ診療など、「社内診療所として必要」と判断した分野は、無理の無いように、しつかりと準備をして拡充しました。

2つ目は、"ソフトランディング"です。事例対応では、本人、家族、主治医、産業医、上司、同僚、 人事労務担当者などたくさんの人の思いがあり、方向性の統一が難しく、調整には苦労します。その場合は、今後の展開を予測して、できるだけソフトに着地点に持っていくように努めています。

3つ目は、"職場を守る"です。産業医は、一般的には会社と従業員の中立ということになっています。経験していくうちに、中立の立場は意外に難しいと感じるようになりました。そのため、"職場を守る"という目的の方が、「しっくりくる」と思えてきました。会社という組織の中で、一定の規律のもとに、いろいろな人が働ける職場を維持できるように尽力していきたいと思っています。

短い産業医経験ですので、今後も変化していくと思いますが、悩みながらこのような判断基準を持つ ようになりました。

厳しい社会情勢の中で、職場を維持することは、本当に大変なことです。判断の難しいこともありますが、現場目線で真剣に問題と向き合う産業医になることを目標にしています。

今後も地方都市の一人の産業医として地道に活動していきたいと考えています。ご指導ご鞭撻のほど よろしくお願いいたします。

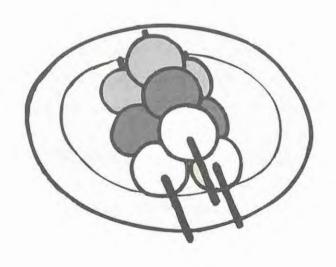
産業医部会活動費納入のお願い

日頃は産業医部会の活動に、ご理解ご支援賜りありがとうございます。

産業医部会の活動は、学会本部からの助成金と皆様方からいただく活動費によって賄われています。部会報に同封されている振り込み用紙をご利用いただき、活動費二千円の振り込みをお願いします。なお、活動費は納入金額を記載した振り込み用紙を送らせていただきます(未納の方はその分も含めた金額です)。

また、三年間未納の場合、それ以上支払いが滞った時には、部会員名簿からの削除と、以後の医部会報送付を中止する、ということが平成27年1月31日の幹事会で決議されました。活動費の遅滞ない納入に、ご協力よろしくお願いします。

部会長斉藤政彦



編集後記

今号は原、谷山、竹崎の3名で初めて編集を担当致しました。編集作業は3名でも大変ですが、これまでほぼお1人で担当されてきた岩田先生には頭が下がる思いです。岩田先生長期間ご苦労様でした。執筆を依頼した先生方には早期の対応にご協力頂き、もれなく全員の玉稿を大幅な遅延なく発行できそうで、心より深謝致します。岩田先生のご提言もあり活動報告や紹介テーマにはなるべく多くの写真の提供をお願いしました。著者の印象がより皆様に伝われば幸いです。せっかく提供頂いた写真が掲載不可(企業機密保持と思われます)になったり、編集の都合で掲載できなかったり、きれいな風景写真がモノクロになるなどの課題は有りますが、今後も医部会員の先生方には是非多くの画像のご提供を頂ければと思います。これからも連絡事項は正確に、報告、紹介記事はよりインパクトのある内容で誌面を充実できるよう医部会員の皆様のご協力よろしくお願いします。斉藤部会長のお願いにある医部会費の納入もどうぞお忘れなく。4月の日本医学会総会は京都で、5月の日本産業衛生学会は大阪で開催され、今春は関西方面のイベントが多くなりそうです。古都の佇まいを保ち続ける京都、様変わりした大阪駅と梅田周辺どちらも時間が許せば散策してみたいものですね。

(M)

自由投稿へのいざない

自由投稿歓迎:部会報は部会員の交流の場です。

皆様の自由投稿を歓迎します。ご自身の産業医活動あるいは日頃思っていることなどを800字以内にまとめて、事務局にメールにて送付ください。お忙しいとは思いますが奮って御投稿をお願いします。

投稿先

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内

TEL: 03-3358-4001 FAX: 03-3358-4002

E-mail: sanei.4bukai@nifty.com